

令和5年第2回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和5年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 仮議席の指定	5
日程第 2 議長選挙	6
日程第 3 副議長選挙	7
日程第 4 議席の指定	8
日程第 5 会議録署名議員の指名	8
日程第 6 会期の決定	9

日程第 7	報告第 1 号 債権放棄について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
日程第 8	議案第 9 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について・・・・・・ 9
日程第 9	議案第 10 号 令和 4 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ 10
日程第 10	議案第 11 号 令和 4 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・ 10
日程第 11	議案第 12 号 令和 5 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第 1 号）案・・・・・・・・・・ 12
日程第 12	議案第 13 号 令和 5 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案・・・・・・・・・・ 12

令和5年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月4日（金曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月4日	金	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和5年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第9号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	令和5年8月4日	同意
第10号	令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和5年8月4日	認定
第11号	令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和5年8月4日	認定
第12号	令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案	令和5年8月4日	原案可決
第13号	令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	令和5年8月4日	原案可決
○人事			
監査委員 松浦 光宏			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和5年8月4日、第2回定例会がニューウェルシティ宮崎 2階 会議室（霧島）に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和5年8月4日（金曜日） 午後1時30分開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 副議長選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 報告第 1号 債権放棄について
- 日程第 8 議案第 9号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 9 議案第 10号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 11号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 12号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案
- 日程第 12 議案第 13号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

○ 出席議員（14名）

1 番 上 野 信 吾
2 番 広 瀬 功 三
3 番 松 田 満 男
4 番 高 橋 透
5 番 鎌 田 豊 数
7 番 木 代 誠一郎
8 番 太 田 寛 文
9 番 村 岡 隆 明
10 番 前 原 淳 一
11 番 松 浦 光 宏
12 番 白 石 幸 喜
13 番 半 渡 英 俊
14 番 田 中 秀 俊
15 番 甲 斐 宗 之

○ 欠席議員（1名）

6 番 十 屋 幸 平

○ 説明のため出席した者

広域連合長	池 田 宜 永
副広域連合長	佐 藤 貢
副広域連合長	宮 原 義 久
事務局長	仁田脇 七 郎
事務局次長	溝 添 紀 博
会計管理者	西 本 守 男
総務課長	高 妻 健 二
業務課長補佐	中 馬 洋 一
業務第1係長	渡 邊 紀美代
業務第2係長	緒 方 ひとみ

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	富 山 博 史
書記	小 田 幸 洋
書記	河 野 政 徳
書記	長 田 基 寿

(午後1時30分開会)

【富山博史書記次長】

本日の進行につきましては、現在、議長及び副議長が空席となっておりますことから、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

つきましては、太田寛文議員が出席議員中、年長の議員でございますので、太田議員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは太田議員、議長席の方へお願いいたします。

【太田寛文臨時議長】

ただいま御紹介いただきました西都市議会議長の太田でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。御協力よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和5年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、十屋幸平議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は14名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長 以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

なお、清山知憲代表監査委員から欠席の報告を受けておりますので、申し添えます。

また、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和4年度宮広域監第40号及び第44号、並びに令和5年度宮広域監第3号、第8号、第11号及び第15号にて、例月現金出納検査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等の撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしましたので、御了承のほどお願いいたします。

【太田寛文臨時議長】

それでは、日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は臨時議長において指定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

各議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

ここで、池田宜永広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文臨時議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

広域連合長を仰せつかっております都城市長の池田でございます。令和5年第2回広域連合議会定例会の開会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

はじめに、先に行われました統一地方選挙後の広域連合議会議員選挙におきましては、市長会、町村会、市議会議長会及び町村議会議長会より、皆様の御推薦をいただき、初めての議会が開催できますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は御多忙の中、御出席を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、「後期高齢者医療制度」につきましては、平成20年度の制度発足から、今年で16年目を迎えておりますが、少子高齢化の進行や医療費の増大など、本制度を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。

団塊の世代の皆様が、全て75歳以上となられる2025年を間近に控え、後期高齢者の保険料負担割合の見直しなど、「全世代型社会保障」の構築を目指した様々な施策が実施されることとなっております。

当広域連合といたしましては、後期高齢者の皆様が安心して必要な医療が受けられるよう、引き続き、制度の安定的な運営に努めますとともに、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、各種保健事業を積極的に推進してまいり所存であります。

議員の皆様におかれましては、当広域連合の運営に対しまして、御指導、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日の定例会におきましては、後ほど提案いたします議案につきまして、御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ、よろしく願いいたします。

【太田寛文臨時議長】

次に、日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推選による方法」がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

【太田寛文臨時議長】

指名推選との声がございますが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、臨時議長において被指名者を指名する議員を指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長が被指名者を指名する議員を指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

被指名者を指名する議員に、松田満男議員を指名いたします。

【松田満男議員】

それでは、私の方から指名を申し上げます。議長に、太田寛文議員を指名したいと思っております。

【太田寛文臨時議長】

ありがとうございました。それでは、ただいま指名されました、私、太田寛文を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、私、太田寛文が議長に当選となりましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ここで、当選承諾もかねて、私の方から挨拶をさせていただきます。

【太田寛文議長】

このたび、議長に御選任いただきまして、心から感謝申し上げますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

後期高齢者医療制度を安定的に運営していくことは、非常に重要であり、当局はもちろん、私たち議会の責務でもあると考えております。

このことを十分認識しながら、議会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、議長就任の挨拶といたします。

ありがとうございました。

【太田寛文議長】

それではここからは、私が議長として引き続き議事進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【太田寛文議長】

次に、日程第3「副議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推選による方法」がございしますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

指名推選との声がございましたが、選挙の方法は、指名推選とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

副議長につきましては、議長において指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

副議長に、半渡英俊議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました半渡英俊議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人として定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、半渡英俊議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。これより副議長の当選承諾の御挨拶を求めます。

【半渡英俊副議長】

ただいま御選任いただいたところでございます。

太田議長とともに、円滑な広域連合議会の運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

ありがとうございました。

【太田寛文議長】

ただいまの御挨拶をもって、当選の御承諾をいただいたものといたします。

【太田寛文議長】

次に、日程第4「議席の指定」を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することにいたします。

それでは、先ほど臨時議長として指定しました仮議席のとおり、ただいま御着席の仮議席を議席に指定いたします。

暫時休憩いたします。

【太田寛文議長】

それでは再開いたします。

次に、日程第5「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することといたします。

会議録署名議員に、9番 村岡隆明議員及び15番 甲斐宗之議員を指名いたします。

【太田寛文議長】

次に、日程第6「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

【太田寛文議長】

次に、日程第7「報告第1号 債権放棄について」を議題といたします。

報告の内容説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました報告第1号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第3号の規定により、債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

今回報告いたします債権放棄につきましては、診療月が平成28年7月から平成29年6月までの高額療養費につきまして、消滅時効に係る時効期間が満了したことから、当該債権を放棄したものでございます。

以上で、説明を終わります。

【太田寛文議長】

ただいま、説明がありました報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。以上で報告第1号を終わります。

【太田寛文議長】

次に、日程第8「議案第9号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松浦光宏議員は御退席をお願いいたします。

(松浦光宏議員退席)

【太田寛文議長】

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第9号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」御説明申し上げます。

本案は、松浦光宏氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【太田寛文議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり同意することに決定しました。

松浦光宏議員の出席を求めます。

（松浦光宏議員着席）

【太田寛文議長】

次に、日程第9「議案第10号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第10「議案第11号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第10号、及び議案第11号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第10号「令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額2億705万7577円に対し、歳出総額2億230万5900円で、差し引き、475万167円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億9,493万2千円、財政調整基金からの繰入金が599万4,186円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費のうち事務所等施設、事務機器などの賃借料が2,329万8,205円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金が1億5,906万5,822円、財政調整基金への積立金が599万4,186円となっております。

続きまして、議案第11号「令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,654億4,976万5,964円に対し、歳出総額1,608億3,571万9,200円で、差し引き、46億1,404万6,764円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が274億6,610万1,353円、国・県支出金及び支払基金交付金が合わせて1,293億5,189万8,819円、保険給付費等準備基金からの繰入金10億6,683万8,000円、第三者納付金等の諸収入が1億4,952万944円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として、総務費が5億8,333万4,604円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として、保険給付費が1,520億1,682万9,624円、制度の財政安定化を図るための県財政安定化基金への拠出金が5,935万1,369円、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に実施する健康診査等の経費として、保健事業費が7億8,859万6,968円、保険給付費等準備基金への積立金が18億3,998万234円、令和3年度の実績に基づく国県等への療養給付費等負担金の償還金など諸支出金が5億750万5,099円となっております。

以上、令和4年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げますが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、意見書が提出されております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

【太田寛文議長】

決算につきましては、事前に審査意見書を配付しておりますので、御確認ください。

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第10号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

次に、「議案第11号 令和4年度宮崎県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定しました。

【太田寛文議長】

次に、日程第11「議案第12号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)案」及び日程第12「議案第13号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第12号、及び議案第13号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第12号「令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」につきましては、補正額は475万円の増額で、補正後の予算額を2億1,675万9千円とするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳入では、令和4年度からの繰越金、475万円を計上し、歳出では、財政調整基金への積立金として、同額の475万円を計上いたしております。

続きまして、議案第13号「令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」につきましては、補正額は44億2,405万6千円の増額で、補正後の予算総額を1,670億8,243万6千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では、令和4年度からの繰越金、4億1,404万6千円を計上いたしております。

歳出では、令和4年度療養給付費等の確定による国・県・市町村及び支払基金への償還金、及び第三者行為求償損害賠償金の減額に伴う償還金、36億3,241万8千円、保険給付費等準備基金への積立金、9億5,427万円、高額介護合算療養費支給申請書の入力処理業務委託料、36万円を計上いたしております。また、電算システム運用管理事業費につきましては、国のシステム運用開始の遅れに伴い、当初、予算計上いたしておりました次期標準システム導入準備費用1億6,301万6千円を減額するとともに、債務負担行為を計上いたしております。

この他、あはき療養費支給申請書点検等業務委託の債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【太田寛文議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第12号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第13号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後2時01分閉会）

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 太田 寛文

署名議員 村岡 隆明

署名議員 甲斐 宗之